

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 3月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 11 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク水位計(現場側)において、指示不良(中央制御室にある水位計が3.6mを指示しているのに対し、当該水位計は0.3mを指示)が認められたため、当該水位計を点検・修理。	G III	
2	1号機	換気空調系原子炉建屋3階空調ダクト風量測定口において、測定口の蓋の紛失が認められたため、当該蓋を取り付け修理。なお、応急処置でテープ貼り付け。	G III	
3	1号機	換気空調系制御棒駆動機構交換機制御室空調機において、冷凍機「高圧しゃ断リセット」押しボタンスイッチに破損が認められたため、当該押しボタンスイッチを修理。	G III	
4	1号機	液体窒素貯槽圧力調節弁において、弁制御用窒素配管(フレキシブルチューブ)に漏えいが認められたため、当該配管を点検・修理。なお、テープによる補修を行い漏えい量は半減した。	G III	
5	1号機	原子炉建屋天井クレーン点検において、主巻高速巻上速度に判定値外れ(主巻上速度基準及び電動機速度が基準値外)が認められたため、当該調整器を修理。	G III	
6	2号機	エリア放射線モニター(No.26)「原子炉建屋 原子炉建屋付属棟1階北側通路」において、下限警報の発生/復帰が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	G III	
7	2号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)において、「圧縮機B2巻線温度高」警報が発生し自動停止が認められたため、原因調査・対応検討。	G I	H27.5.26再審議にてグレード変更 G III → G I
8	2号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)の圧縮機(B2)起動信号リレーにおいて、リレーの止めピン(下部)に破損が認められたため、当該止めピンを修理。	G III	
9	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系乾燥機本体蒸気連絡配管継手部において、凝縮水漏えい(非放射性水、床への滴下なし)が認められたため、当該継手部を点検・修理。なお、当該装置を停止し漏えいは停止した。	G III	
10	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋冷凍機(A)点検に伴う冷却水排水において、排水が完了しないことから冷却水出入口弁のシート漏えいの可能性が認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
11	1・2号廃棄物処理設備	加熱蒸気系ランドリー給気加熱器加熱蒸気入口配管継手部において、蒸気が漏えい(非放射性、約30cm)していることが認められたため、当該原因を調査・修理。なお、加熱蒸気上流弁を全閉にし漏えいは停止した。	G III	